

題名	令和元年度 第1回あま市男女共同参画審議会議事録
日時	令和元年5月29日(水) 午前10時から午前11時30分まで
場所	本庁舎第2会議室
出席委員	井村委員 近藤委員 佐藤委員 杉本委員 角田委員 服部委員 吉田委員
欠席委員	大角委員、村上委員、山田委員
傍聴人	0名
事務局	小笠原部長 天野次長 中島課長 小関主幹 高木補佐 松山主任
議題	(1) 会長の選任及び職務代理者の指名 (2) あま市男女共同参画プラン平成30年度実施状況調査報告書 について (3) その他

事務局	<p>定刻となりましたので、只今より、令和元年度 第1回あま市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、私、中島と申します。4月の人事異動で、人権推進課長及び、あま市甚目寺老人福祉センター所長として、お世話になることとなりました。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の審議会でございますが、資料1の審議会規則第5条第3項の規定によりまして、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することを、ご報告申し上げます。</p> <p>また職員につきましては、5月1日よりエコスタイルを実施しておりますので、軽装にて出席させていただいております。よろしく願い致します。</p> <p>それでは開催に先立ちまして、企画財政部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
企画財政部長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、企画財政部長の小笠原と申します。過日、暑い日が続いておりますが、本日は比較的涼しいですが、午後から暑くなるということもございますので、皆様方に置かれましてはご自愛いただきますよう、宜しく願いいたします。</p> <p>昨年度に引き続き、ご就任いただきました委員の皆様におかれましては、日頃、あま市の男女共同参画推進行政にご尽力をいただき、大変感謝申し上げます。そして今年度から新たにご就任いただきました佐藤委員におかれましては、委員就任を快くお引き受けいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて新たな年号の令和時代がスタートいたしました。あま市におきましても、新時代の幕開けにふさわしい男女共同参画社会のまちづくりを進めてまいりますので、委員の皆様からは本審議会にて貴重なご意見をいただければと思います。昨今、男女共同参画という認知度は上がってきたと思いますが、もっと認知度を上げる必要がありますので、皆様のご意見をいただきまして、審議会を進めてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
課長	<p>次に、委員紹介ですが、新しく着任された委員の方もおられますので、自己紹介をお願いいたします。なお、大角委員、村上委員、山田委員につきましては、本日都合により欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、井村委員から順にお願いいたします。</p>
	(委員自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に事務局側の紹介です。</p>
	(事務局自己紹介)

<p>議題（１） 課長</p>	<p>それでは議題に入ります。ここからは座って失礼いたします。 次第に沿って進めさせていただきます。まず始めに議題（１）の「会長の選任及び職務代理者の指名」ということですが、会長につきましては、審議会規則第４条第１項におきまして、委員の互選により定めとなっております。 特にご意見がございませんようでしたら、事務局で推薦させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか？ （異議なしの発声）</p> <p>ありがとうございます。それでは杉本委員にお願いできたらと思いますがいかがでしょうか。 （異議なしの声）</p> <p>ありがとうございます。それでは、皆様のご意見により杉本委員に会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 なお、審議会規則により会長が審議会の議長となることとなっております。今後の進行につきましては、只今、会長として選出されました杉本委員をお願いしたいと思います。会長は議長席へご移動願います。 それでは、会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>改めまして皆さんおはようございます。事務局より推薦、指名いただきました杉本でございます。男女共同参画については、事務局、委員の皆様方の協力をいただきながら、運営に努めていきたいです。これから宜しくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これから私が進行を務めさせていただきます。 職務代理者の指名でございますが、審議会規則には、職務代理者を会長が指名することとなっております。私といたしましては、吉田委員をお願いしたいと思いますと思いますが、皆様よろしいでしょうか。 （異議なしの発声） では、職務代理者を吉田委員をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。吉田委員は、職務代理者席へご移動をお願いします。 （職務代理者席移動）</p>
<p>議題（２） 会長</p>	<p>それでは、次に、あま市男女共同参画プラン平成３０年度実施状況調査報告書について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、昨年度実施した主な事業につきまして、簡単にご説明いたします。まず、３ページをご覧ください。管理番号３になりますが、人権の尊重に関する講演、映画会、パネル展示セミナー等の開催とあります。人権講演会は、「つたえたいこと」と題してハンセン病をテーマに、国立駿河療養所入所者自治会会長の小鹿美佐雄さんの講演、映画「あん」の上映、映画出演者の浅田美代子さん、原作者のドリアン助川さんのトークショーを行いました。 次に、市民人権講座ですが、昨年度は外国人の人権、高齢者の人権、拉致問題に関する３つの講座を開催しました。拉致問題に関しては、映画「めぐみ-引き裂かれた家族の３０年」の上映に加え、政府・拉致被害者等支援室の櫻井主査による概要説明も行いました。 続いて４ページ管理番号４です。女性活躍情報誌を作成し、全戸配布</p>

しました。取材対象者は七宝焼職人をしてしながら歌手活動など多方面で活躍されている田村有紀さん、市内のスクールサポーターやキッズクラブの指導者をしている横山龍子さん、高齢者サロンやあまちゃんの会など、地域での活動を積極的にされている渡邊みづえさんです。市民記者については、一般応募2名、美和高校、五条高校の生徒さんにご協力いただき、三者三様、様々な話を聞くことができたと思います。また中身についても、単に3名の紹介に留まらず、最終ページに女性活躍推進に関する情報や市の取組について紹介しました。本年度も発行予定ですので、情報誌を呼んだ方が多様な生き方をするヒントになるよう工夫をしていけたらと思っています。

同じく4ページ、管理番号6です。男女共同参画週間においてパネル展を開催しました。またLGBTに関する映画上映会として「彼らが本気で編むときは、」という映画を上映しました。アンケートを実施したのですが、回答者の約85%の方がLGBTについては「知っている」「ある程度知っている」と回答していることから、LGBTを認識している方は多くなっていると感じました。最近ではLGBTよりさらに多様な性の表現としてSOGI「ソジまたはソギ」という言葉があります。性的指向を表すSexual Orientationと性自認を表すGender Identityの頭文字を取った言葉になります。まだまだ性的少数者への理解や関心は高くないと思いますので、今後も映画上映会のような啓発を進めていきます。

次に5ページの管理番号8ですが、男女共同参画家事等実践講座を2つ開催しました。男性のための料理教室については参加者が15名となりましたが、参加された方はとても満足していたように感じましたので、しっかりと広報し、たくさんの方に参加していただけるようにしていきたいと思っています。

同じく5ページ管理番号9ですが、委員さんから具体的に教えてくださいと質問をいただいています。平成30年度人権教育研究紀要より甚目寺中の3年生を対象に思春期講座という講座を開いています。思春期講座ということなので、性に関する問題や、大人になるまでに必要な正しい知識、男女の相互理解というようなことをテーマに授業を行っています。美和中においては1年生を対象にして、他者の気持ちになって考えるということをテーマに福祉実践教室を開催しています。

続いて6ページ管理番号12ですが、こちらも委員さんから質問をいただいています。「どのようにして地域に理解をいただいているのか、また増加の推移は」とのことですが、まず推移からですが、平成21年度187件、平成25年度155件、平成28年度147件、平成31年度148件と10年前と比べると減っている状況です。どのように理解をいただいているかということですが、毎年、子ども達と一緒に110番の家を確認しています。その際に必要な場所であったり、継続していただきたい家においては、3年毎の更新時にお願いをしているということです。

続いて8ページ管理番号21ですが、こちら委員さんより事前質問をいただいております、「小中学校のいじめ等の実態が報告され、具体的な情報共有は何件なされたか。」ということですが、5件の事例が議題に上がったとのことですが、詳細については教育委員会の資料になるので回答できませんが、人権推進課においても、教育の場での男女共同参

画推進のため、学校教育課や教育委員会と連携して取り組んでいきたいと思ひます。

続いて9ページの管理番号29ですが、昨年度の人権擁護委員の活動は国から委託を受けて、交付金をもらひ、例年以上に精力的に活動いたしました。咲かせよう人権の花運動は1年生対象の事業ですが、昨年は2回に分けて、全学年を対象に行いました。昨年の審議会でも出ましたが、やはりこれからを担う子供たちにどうやって男女共同参画について伝えていくかが大切だと思ひます。人権擁護活動は教育の場に参加することが多いので、コラボと申しますか、上手に連携できないか考えていきたいと思ひます。

続いて12ページ管理番号39ですが、審議会の登用率は昨年より1.9%減少しました。委員さんからも事前質問がありましたが、その要因について数字の部分では、「児童館運営委員会」で、女性委員が5名から4名に、「学校給食センター運営委員会」で、5名から2名にそれぞれ減少したこと、「総合計画審議会」が30年度は開催されなかったことで、カウントされなくなったことが挙げられます。昨年の審議会でもあて職が多いことということも要因の一つではとの指摘がありましたが、審議会の特性上、経験や知識のある方を任命することは必要なことだと思ひます。少しずつ意識改革を進めていきたいと思ひており、まず幹部会にて審議会の女性登用についての協力を依頼しました。今後も注意深く動向を見守っていき、必要に応じて研修やセミナーへ参加してもらおうよう依頼していけたらと思ひます。

続いて16ページ管理番号59ですが、委員の方からの質問をいただひています。「子どもの数の減少も理解できますが、七宝地区について進展が見られないように思ひます。子どもを預けるところが無ければ、女性活躍推進は言葉のみだけ一人歩きしてしまうように感じます。あま市全体の問題と捉えて進めていってほしいと願ひます。」とのことでした。昨年の審議会でもご説明いたしましたが、旧町時代の流れで七宝地区からの要望がなかったため、美和、甚目寺地区のみでの実施となっておりますが、七宝地区でも実施してほしいという請願書が提出されたことから、七宝地区での実施を検討しているという状況が昨年までの所でありました。再度、担当課に確認したところ、昨年度中に放課後児童クラブあり方研究会が4回開催され、近隣市町村などのモデル事業を参考にしながら、あま市全体として放課後児童クラブの運営を研究しているところであるとのことでした。

次に17ページ管理番号65ですが、委員さんから質問をいただひていまして、「どのような周知をしたのでしょうか」とのことですが、平成30年4月にあま市職員子育て支援ブックを作成し、掲示板にて周知しております。この子育て支援ブックには男性職員の子育てを応援する休暇制度等という目次もあり、男性職員を対象とした制度の説明も載っています。

同じく17ページ管理番号68ですが、女性活躍情報誌で紹介した方をゲストに招き、交流会を開催しました。初めての試みだったのですが、参加者とゲストの方が積極的に交流され、終了後も話が尽きることなく、とても好評でした。今年度も開催予定です。

続いて24ページ管理番号101ですが、委員さんから質問をいただひております。「どのようにして対象者を募集し、何人の外国人が受け

	<p>たか。問題点はどんなことか。」ということですが、まず募集については、市ウェブサイト、広報に掲載、あま市国際交流協会主催事業内にて周知するというをしています。何人の外国人が受けたかについては、教室自体が自由に参加できる側面があるので、おおよそですが、甚目寺教室で延べ700名、美和教室で述べ300名でベトナムの方が多いいとのことです。問題点については、日本語教室の講師はボランティアなのですが、人員が不足しているということです。各公共施設に募集ポスターを貼る等の人員確保に努めています。</p> <p>続いて34ページ管理番号142ですが、DV防止セミナーを開催しました。DV加害者側の実態や更生についてがテーマだったので、アンケートでも「何気ないDVにきづいてなかった。少しわかったように思う」「自分に関係ないことだと思って参加しましたが、それは間違いであり、自分も関係があると言う事がわかり、びっくりし、反省もしてしまいました」という意見があり、受講者に考えを改めるきっかけになったのではないかと思います。</p> <p>最後に委員さんからの質問で「いろいろな活動の中、評価数値として活動の結果は分かるが、受けた側がどこまで受けとめて理解し、変化、対応したかをアンケート等で知りたい」という意見をいただきました。人権推進課においてということで回答をさせていただくと、可能な限り講演会や事業を行った際はアンケートを取っています。その中の統計ですとか、意見を参考にしながら次回以降の事業展開を行っています。受けられた側のその後の変化という部分につきましては、5年毎に人権尊重のまちづくり行動計画、男女共同参画プランを改正する際に、意識調査を行っています。但し意識調査については大きい枠組みでの調査になりますので、一つの講座や事業を受けて、その後の変化という意味で言うとなかなか個別調査は難しい状況ではありますが、可能な限り、一つ一つの事業をただ開催するのではなく、その後の変化や効果まで把握できるように工夫していきたいと思えます。</p> <p>もう一つ質問がありますが、1ページ管理番号1について、「各行事の参加者数に期待する入場者数が出ない時は、各種組織への事前アプローチを高め、参画、意識の高め方を強化したらどうか」という意見をいただきました。まさにその通りですので、事業を行う際は様々な方面へアプローチすることを徹底したいと思えます。ですが、市役所の課題として広報活動はどうしても、ウェブサイトや広報あまですとか、公共施設にポスターを掲示するというようなこと以外の手段がないのも事実です。最近ではメール配信やインスタグラム等のSNSを活用しての広報活動も可能になっているので、引き続き、努力していきたいと思えます。</p> <p>以上で事業についての説明を終わりますが、最後に訂正があります。9ページ管理番号の28ですが、保育園人権研修の日程について、10月27日（金）とありますが、正しくは10月16日（火）となりますので、訂正させていただきます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、この件に関しまして、委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>いいですか。昨日の中日新聞に管理番号59の放課後子ども教室について、新たに七宝地区の秋竹小と伊福小で10月からですか、開催と載っていました。良いことだし、私はたまたま教員でしたので、●●市が</p>

	<p>10年前に取り入れた時、放課後子ども教室と放課後児童クラブは歴然と性格が違うので、国としても放課後児童クラブは母親の就労、厚生労働省が掌握して、働きやすい女性ということでものすごく大きな事業です。これはあま市においても800人近く居る。ところが放課後子ども教室は文部科学省が、学校の施設を使って、子ども達に安心な居場所を提供するということと、地域で子どもは育てるんだと。ですから資格や優秀な指導者とか関係なしに、地域のお母さん方が子供たちの世話をすると。そういう趣旨なので、管轄がまったく違うので。それがあま市においては子育て支援課で両方やられているということで、私も最初から気にはなっていたのですが、細かいことを言ってもと思っずと見ておっただけですけども。やっぱり狙いがまったく違うし、子ども教室を●●市が取り組んだのは、はっきり言って怒られるかもしれませんが、全くお金いらぬんですよ。子ども教室は文部科学省が条件に合えば、もちろん講師の日当も事業費も補助がついて。ですから●●市は一気にどんどん増やして行って、今は全校でやっている。私が気になったのは、美和地区でやっておっても、年間13回だと条件に合わぬんですよ。月に1回か2回だと普通のイベントじゃないですかということ、文部科学省がみとめてないんですよ。こういうのは補助対象にならないから、但し甚目寺地区のように毎日やっていると、こういうのは対象になると思うんですよ。この辺のところの内容を、こんなところで具体的な施策のことをとは思いますが、前から気になっていたんですけども。この辺の整合性がわからないなあと。同じ課でやれる事業なのかどうか。あま市で作り変えてやっておるとは理解していますが、そんなことを思いました。</p>
事務局	<p>委員が仰った通り、新聞にも放課後子ども教室の開催をする為に、6月議会に補正予算の提出をさせていただいて、今週の金曜日から6月議会が始まります。こちらで審議をいただいて可決されれば、10月くらいから実施をしたいと考えておっまして、形が違うということが甚目寺地区と美和地区というのは合併前から、全く違う形態でやっておっまして、甚目寺地区においては、ほぼ児童クラブのような形でやっていると。美和地区については月1回程度、地元の方を先生に招いて、いろんな授業をやっていただいています。放課後児童クラブと放課後子ども教室の差というところが、確かに両方とも子ども達の居場所作りということは性格としてあるかと思いますが、もともと放課後児童クラブは保護者の就労等で児童を、特に夕方や夏休み等で見るできないという方を対象としているのが、放課後児童クラブです。放課後子ども教室というのは、児童の居場所作りということがありますが、こちらは子ども達を見れない家庭、見れる家庭という区別はありません。子ども達が家庭で夕方、例えば保護者がお見えになる方でも、こちらは参加ができるという形です。このように形態が違っている状況でしたので、先ほど説明がありました通り、あり方研究会を昨年開催いたしまして、どの形でやっていくのが一番望ましいのかということをご検討いただいて、まず2校、モデルケースとして実施したいということがあります。もう一つ放課後子ども教室というのは、先ほど委員が仰られたように、地域で子供たちを育てる。これは子ども達の人材育成という面も大きなウェイトを持っていると聞いています。児童クラブはどちらかという居場所作りのウェイトの方が多いです。保育園ですと、延長保育等で保護者の方が、</p>

	就労等での利用ができるんですけど、小学校になるとその点ができなくなると、そういうような性格が強いというのは児童クラブということで、毎日開催をさせてもらっている。放課後子ども教室はそれとはニュアンスが違う部分もありますので、特にこれから将来有望な子ども達のために、地元の技術であったり、運動であったり、文化であったり。そういうようなものを地元の方を招いてやっているというところもありますので、回数的には差があるということで、今回のモデルケースを見まして、統一をしていこう、進めていこうということをお願いしております。
A委員	放課後子ども教室が活発になっちゃうと、児童クラブとの差がつきにくい。もちろん子ども教室は無償でやっているの、そういう難しさはありますよね。
事務局	子ども教室は材料費のようなものは若干ありますが、ほぼ無いに等しいです。
会長	特に母親の就労者はどんどん増えている状態で、昔のような家庭を守るお母さんというのは見られなくなってきたような現状ですね。
B委員	放課後子ども教室はお迎えとかはどういう形なんですか？
A委員	●●市でやっていたときは、一斉下校の時に放課後子ども教室の子たちはそのまま教室へ行きます。それで、子ども教室から帰るときは、時間が決まっているものから、保護者が迎えに来たり。
事務局	どちらもお迎えは基本的には保護者さんがお見えになります。ただお預かりする時間が就労となると7時くらいまでとか、放課後子ども教室は5時までとかという形が多いです。
会長	その現場には私も居ましたが、お母さんがやむを得ず、決められた時間に迎えに来れなくて、2、3人の子どもがいつも、時間オーバーで待っているというそんな寂しい時間もありました。
A委員	もう一ついいですか。審議会の委員数ですが、先ほどもお答えがありました。これも今月に入ってから、中日新聞に県の審議会の登用率が載ってまして、県は4割近く、各審議会女性が登用されています。中身を吟味していませんが、なぜあま市は進まないのか。県の審議会4、5割。正常な形に、人口比に匹敵する形で各審議会の委員さんになっていると、見出しだけ見るとなっていました。この辺のところはなぜあま市は数字が上がらないのか。何か理由があるのか、分析していれば教えていただきたいのですが。私も以前からこの審議会で報告されて、防災関係は圧倒的に男性のほうが多くて、あて職で。各所属の会長さんが集まってくると、どうしても男性が多くて、女性が1人とか0人とか。これでは実際の避難所のこととか、そういう配慮は、半分が女性、むしろ女性の方が細やかな視点でいいのではないかと、そんな話をしたことがあるんですけども。この辺はどうなんですかね。
事務局	数値の話になってしまいますが、年度によっては21%から22%、微増ではありますが25%になっている年もあります。去年は下がってしまいましたが、現状維持というところがあって、あてはあて職。去年も話題に上がりましたが、どうしても条例や規則等で細かく決まっているものもありますが、優れた学識経験者のように大きな枠組みで決められているものもあります。おそらく各審議会の人材不足というところもあって、この委員の会長さんをお願いするというのが、各課で決まっているというのがあると思います。ただあて職が悪いというわけではも

	<p>ちろん無くて、経験や知識がある方をその審議会に入れるということは必要なことだとは思っているので。そういう面では私たちも含めた職員の意識改革からしていくことが、地道に、近道はないと思うので。</p> <p>あとは人材育成セミナー受けられた方がこの審議会では多いんですけど、例えば審議会で女性の委員を増やしたいと思っていて、ある方をお願いしたいけれど、要綱等で定めている条件や役職ではないという方を人材育成セミナーに。私たちが推薦するのではなくて、各課で推薦して、人材育成セミナーで学んでいただいて、各審議会に入るといような、そういったことも一つの案として持っています。各課に推薦する方がいるのかということも課題であると思いますが。</p>
A委員	<p>私もあいさつのところで、女性の役職への積極的な参加。私自身も人権擁護委員を長いことやっていて、人権擁護委員の中で県へ出て行ってもらう方を決めようとする、今人権擁護委員は人権の最たるものから、男女の比率は一緒なんでね。当然、県に津島協議会から送る人も男女一緒くらいの数を送りたいわけですよ。ところが県へ行くと仕事量も増えるので、そうすると引っ込んでしまうのは女性が多いです。依頼すると女性は現実的に働きにくいところもあるかもしれませんが、やっぱり引っ込まれる。介護とか主人から許可が得られないとか。まだまだそういう面があるなと感じております。県の職に出て行ってくださいと言うと、断りも圧倒的に多いですね、女性の場合は。それは必然的なことですけど、やっぱり女性の方もそこらへんを破らないと、男女共同参画がなかなか進んでいかないのかなと。でもこれは現役の人にはなかなか言えないのが現実かな。でも誰かがやらなくちゃいけないというときに、男性にやってもらえばいいやというのが残っているのではないかと少しそんな気がしたものですから。これは意見ではなくて、私の独り言として。</p>
B委員	<p>私も独り言で。今、子どもが産んで帰ってきて、2、3カ月実家に居るもんですから。忙しくてプランも途中までしか読めていないのが、実情ですが、まだ女性は介護とか育児や家事、たくさんあるので、なかなか引き受けますということができないところもあるということをして承してほしいなど。やっぱり出れないということがあることも確かだと思います。それからもう一つ防災会議のことですが、内閣府でも防災会議は男女共同参画を取り上げて力を入れているんですね。ところが他市で見たときに、規約で委員としては消防関係、警察関係、それから電力だとかそういうハード面ばかりの規約で、人をピックアップするもんですから、ついつい男の方が多くなっちゃう。もっとソフト面で項目を作っていただいて、避難所だとか食事関係とか、いろいろなところで細かくソフト面で重点を当てていただいて、やっていただくと女性の登用は多くなるのではないかと思います。だから規約等を見直していただくといいかなと。農業委員ですと、2年ほど前に通達のような形で、女性を登用するといいですよと書いてあると、当局も出しやすいですよ。それこそトップダウンで女性を増やしましょうと言っていて、市長さんやそういう人たちが言っていていただくといいじゃないかしらと思います。</p>
C委員	<p>私もいいですか。たまたま私も子どもが小学生の時に民生委員を受けたんですね。もう27年になるんですけど、受けたときは家庭に何の困難もなかったんですけど、その間に年数が経つにつれて、介護の壁にもぶつかりましたし、いろんな壁にもぶつかりました。でもその都度、</p>

辞めたいという気持ちにはならなかったんですね。周りの人も民生委員をやりながら、やっぱり女性は家庭のことが第一なんですよね。だから家族の理解を最初にもらうということが最初だったんです。その為に、私も一生懸命やりました。壁にぶつかったときも主人の両親とうちの両親と介護しました。やってみて周りの仲間の人たちとも、いい関係を持たせてもらったおかげで、やれないところをカバーしていただいたりとかしながらここまで来ました。やっぱり女性がいろんな役を受けるというのは、私は今だからこそ、いろんなあて職もやれる状態ということで受けさせてもらっております。だからちょっと年数が違ったりしたら、受けられなかったかもしれないんですけど、いろんなことをクリアしたおかげで今はあて職もやらせていただいております。いろんなところで協議会に入れさせてもらったりしながら、自分も勉強させてもらいましたし、全部つながっているなど。どこに行っても同じような項目がいっぱい重なってますし、皆が同じような気持ちで、いい街づくりをしようとか、どこの課に行っても伝わってくる気持ちがありました。事務局の方たちも勉強されていますし、もちろん私たちは地域の中から見て、いろんなことを助言させていただいたりすると、割と反応も早くしてくださったりして。やっぱり地域の話は行政の方たちには伝わってない話があるから、やっぱり私たちが収集しながら、こういうところは直して欲しいとか、いろんな意見は私たちからも言わせていただけるそんな環境になっていまして、言葉が重複しているかもしれませんが、こういう会議で意見を述べさせていただけることはありがたいですし、まだまだいろんな会議でも、こちらの会議で参考になることもあります。さっきの防災のこともですけど、今、自治会を七宝地区で区長さんと作られて、そこに民生委員も入れて、小さいところから情報を共有するという、やっぱり防災は大きな事じゃなくて、地元の小さいところからいっぱいあったほうがいいと思います。そこに地域の意見を持った人たちが、寄り集まって、地域の助けてあげなきゃいけない人の情報を持つということは、地域の自治会じゃないとできないことだと思って、それは小さいことの積み重ねが地元には強い力というか味方になってもらえるものだと考えて、そういう小さな自治会を作っていただきたいなと思います。区長さんなり、地域の役の方達が立ち上がってもらわないと、本当に困ったときは、周り近所の方が目こぼしにならないことを祈っていますし。私たちは年に1回高齢者の状況調査というものを4月から6月にかけてやっているんですね。そこで独居の方で非難に困るという人も目にしているものですから、いろんな情報を持っています。でも個人情報があるので難しいんですけど、防災の時はノーサイドというか、ガードを取っ払っちゃうので、そういう時には大っぴらに情報は出せますし。やっぱりいろんなところと絡むということは、必要だと思います。こういうところで勉強させてもらったことも、どこか片隅にあると、ここでこういうことを聞いたことがあるんですけどって情報もその都度、必要な時には伝えてあげられるし、皆さんの同じような立場で、いろんなところでそういうことを發揮していただきたいなと思います。自分がやってきたことを考えると点じゃなくて、線につながっているなと思います。まだ心に思っている方はいっぱいいらっしゃるんで、そういう方がどんどん出てきて欲しいなと思います。

D委員	<p>私は市のいろいろな報告を聞いていて、毎回思っていたことを思いきって聞いてみたいと思うんですけど、市のホームページに載せましたとか、広報に載せました、全戸配布しましたという報告を聞くんですけども、市のホームページを見るあま市の人口の割合はどんなものなんだろう、広報を各戸に配布しているんでしょうけど、手に取って見る人の割合はどうなんだろうというようなことを考えると、事業をやったという市の成果ではあると思うんですが、市民に届いておるかという部分を考えると、もう一工夫、二工夫、必要なのではないかと思います。何かもうちょっと加えると、皆さんの所へ届くのではないかなど。もしくは、他の方法があるのかなという、周知の部分が何年もやりましたやりましたということ、同じことを聞いておるんですけども、上がってきてない、伝わってないんじゃないのかなということを感じてはいます。ただ具体的なアドバイスまでは思いついてはいないんですけども。カウンターに置いてあるんです。ではカウンターの前を通る人はどんな人だろう、どれくらいの割合だろうってことを考えると、御苦労されていると思うんですけども。手で配るといいのかなとか。</p>
会長	<p>広報については、自分に必要なことは必ず読まれると思いますし、例えばごみの収集日とか、いろいろな情報が個々を対象として与えられておる中では、パーフェクトまではいかなくても、それが間違いないという状態ですね。特に子どもを持っている関係の人も、予防接種等の情報もあるので、必ず読まれると思いますし。高齢者の方も高齢者医療や高度医療とかいろんな要素の中で細部まで読まれておるという状態で。若い方はちょっと難しいと思いますが、簡単に分析するとそんな感じかなと。</p>
E委員	<p>さっきの防災会議の話しに戻しちゃうんですけど、去年、男女共同参画セミナーに参加させていただいて、グループに分かれて調べ物をして発表する機会があったんですけど、私たちのグループが男女共同参画の視点から見た避難所運営ということ調べて発表させていただきました。愛知県とかあま市のことを調べましたが、女性の登用率が低いということで、どうしたら上げていけるのかなとグループで考えて、その時のことをお話しさせていただきます。さっきも仰ってましたが、あて職が多いということで、やっぱり長だと男性が多くなっちゃうんですけど、例えばその組織の中から、誰かを出すというようにすれば、女性の方もみえるし、女性の会とかもありますから。実際に避難所運営となると、防災会議自体は男性が多いんですけど、避難所で活躍するのはほとんど女性がなんですね。なので、そういうことを考えたら女性の多い職業であったり女性の会などを、もっと会議に組み込んだりですとか、そういうことが女性登用率を上げることに繋がるのではないかと思います。やっぱり女性が地域と繋がってる方が多いので、避難所の運営はそういうことが役に立つと思うので、そんな感じで防災会議が変わっていけばと思います。あと去年男女共同参画セミナーに参加したときも、何人もの方が断って断って、私の所に来たんですけども。若い人に参加してほしいということで、私と同世代に回ってきたんですけども、子供が受験だったり、親が倒れたりとか、そういう年代なんです。子どもの教育にすごくお金もかかるので、ちょっとでもパートの時間を増やしたいとか、みんないろんな事情があって、たまたま私が暇そうにしてたので、行けたというような感じで、そんなに意識も高くないのに大丈夫かなと</p>

	思いながら参加したんですけれど。やっぱり女性には出産があると考えると難しいですね。
F委員	防災会議の話がありましたが、10日程前に七宝地区の自主防災会のお手伝いをしたんですけれども、その時に区長さんや男性陣が自主防災会を仕切っていましたが、やはり必ず女性の方が居まして、女性たちの細やかな気配り、心遣いというのは光っていたと思うので、地域の自主防災会といえども、男性がとか女性がとかではなく、男女平等に役割を果たして、区長さんや幹部の方の中にしっかり女性もいて、モデル的でいいなと思いました。女性がリーダーシップを取っているところも多かったので、本当に小さなところからでいいと思うので、女性が力を発揮していただきたいなと思います。あとは男性の理解で、高まってきたとは思いますが、うちは恥ずかしながら家ではまったく違いますけれど。一度主人に聞いたことがあります、私が役職というか、すごいポストについたらどう思うと聞いたら、女性は活躍してほしいと思うけど、奥さんは困ると言われました。私はその時点で終わりにしたので、やはりそこからまだまだ進めていかなければならない男女共同参画があると、家の中で実感しました。
会長	私の主観にはなってしまいますが、過去に私も民生委員を何十年も務めさせていただきましたが、男女の比率は圧倒的に女性の方が多いですね。どこの地域でも。高齢化が進んでいる中で地域を掌握する、C委員が申されたように、4月から6月の年に1回の調査以外にも、高齢者一人暮らしの方々の家庭訪問をするという状態で、民生委員の役割として義務化されている状態です。震災にあたっては、まず何をすべきかということでは、家族第一、次に担当地域の弱者救済を対応するという、これは徹底されている状態でありますから、防災の参加者はそういう組織の中でも、確立されている状態でありますから、一安心と思います。
事務局	事務局から委員の方がお話ししたことに関して、B委員やF委員言われた男性の家事については、国の目標が1日2時間半ですが、現状が1時間程。数値の部分でも低い水準にあるので、そういったことを職員や市民の方にも情報を伝えて、まだまだ足りないということをどのように解決していくのか。またD委員が言われたように、周知についてはウェブサイトや広報と言われても、なかなかご覧になる方が少ないと思いますが、講座や教室を開いてアンケートを取ると半分以上、6割くらいは広報を見て来られてる方が多いです。ただ広報については、担当課に決まった様式で提出しているだけなので、例えばこちらから広報について提案するとかということも必要かと思います。広報やウェブサイト以外の方法ということ具体的には思いついていないので、しっかり研究していきたいと思います。E委員が言われた、長となると男性が多いという意見は確かにその通りだと思いますが、条例等で定めているもので、教育長ですとか消防団長というものもあれば、中には教育関係者ですとか団体関係者というものもあります。そういう関係者をお願いする際に、長をお願いすることが多いと思います。団体の長をお願いすることも大切だとは思いますが、長でなければ女性を任命することも可能なので、審議会の女性登用率を上げることだけに捉われてはいけませんが、各課や皆さんに男女共同参画についての理解が進むようにしていかなければいけないと思います。

会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは最後に議題（3）その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。過去5年間で集まった男女共同参画川柳作品の中からはかるたを作成します。連携協力の協定を結んでいる名古屋造形大学に挿絵、読み札のデザインを依頼しました。小学校や児童館等に配布予定です。ワーク・ライフ・バランスの取組として7月27日（土）に夫婦円満講座を開催します。女性活躍推進事業として、あま市で活躍する女性をとりあげた情報誌を作成し、全戸配布します。6月から取材をしていただく方を募集しています。翌年3月には、情報誌で取り上げた方を招いて女性活躍交流会を開催します。10月5日、11月2日、12月7日の土曜日に起業セミナーを開催します。また起業セミナーに参加していただいた方を中心に、女性活躍交流会を開催します。ゲストには女性活躍情報誌で取り上げた方をお招きする予定です。6月に男女共同参画週間におけるパネル展、11月に女性に対する暴力防止運動期間パネル展をそれぞれ開催します。また健康福祉まつりにて、「パネルとクイズで学ぼう男女共同参画」題して、パネル展示をします。</p> <p>続きまして、翌年度の事業についてですが、昨年、C委員よりご提案ありました男女共同参画の条例についての冊子を発行しようと考えております。また男女共同参画講演会を開催する予定です。第2回審議会までに、ある程度の素案をお示し致しますので、皆さんで審議していただけると幸いです。これら以外の事業の精査や新しい事業の提案等していただけると幸いです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
D委員	<p>確認させてください。来年度9月の女性監督の映画祭のサテライトは見送りですか。あま市でという話はありませんでしたっけ。</p>
事務局	<p>今のところ検討していません。</p>
会長	<p>よろしいですか。それでは、これで令和元年度第1回あま市男女共同参画審議会を終了します。</p>